

# PRESS RELEASE

SAVE THE 鶺鴒ヨシ原

2012年11月21日

## 「新名神高速道路」の建設再開の影響によって危惧される 雅楽楽器「箏」の材料「ヨシ」の消滅対策のため 『SAVE THE 鶺鴒ヨシ原』を発足し、署名・請願活動を開始

この度、大阪府高槻市淀川河川敷の「鶺鴒のヨシ原」(うどののよしはら)を保全するため、「鶺鴒ヨシ原研究所」及び雅楽関係者、各分野の協力者によって、「SAVE THE 鶺鴒ヨシ原～雅楽を未来へつなぐ～」プロジェクトが、2012年7月に発足しました。事務局は大阪府大阪市都島区に設置され、代表は大阪楽所代表理事の中川英男が務めます。

このプロジェクトでは、2012年4月20日に凍結解除、着工が決定し、2023年に完成が予定されている「新名神高速道路」の京都府八幡市～大阪府高槻市区間の建設計画が、日本の伝統芸能である雅楽の楽器「箏(ひちりき)」の「蘆舌(ろぜつ、リードのこと)」に適したヨシの唯一の生育地である「鶺鴒のヨシ原」上を通過することを受け、その見直しを求めるための国土交通大臣への請願署名活動や広報活動などを行います。

### ■「鶺鴒のヨシ原」とは何か、何故保全されなければならないのか

『鶺鴒のヨシ原』とは、琵琶湖から宇治川・淀川・大阪湾へと流れる淀川の河川敷(大阪府高槻市域)にある葦(ヨシ)の群生地の中で、雅楽の箏に必要不可欠な良質のヨシが採取できる唯一の貴重な地域です。

この地域の面積は75ヘクタール(甲子園球場の約18倍)。長さ約2.5kmにわたり最大幅約400mを誇る『鶺鴒のヨシ原』は、絶滅危惧種を多数含む動植物や野鳥の貴重な生息地にもなっています。

ヨシは、雅楽において主旋律を奏でる「箏」の蘆舌の材料であり、ヨシの質により箏の音色が決まります。質の低いヨシを用いれば、音質・音色が低下し、場合により楽器として成り立たなくなります。『音色』は無形の伝統であり、一度失われれば、二度と復元することはできない性質のものです。

また江戸時代の元禄3年(1690年)に、箏の楽家「安倍季尚」(あべすえひさ)によって書かれた「楽家録」(がっかろく)によれば、

「蘆舌の蘆(あし)は<中略>古来摂津国鶺鴒の地に生ずるところの蘆、これを用ゆ。」(原漢文)

とされており、古くから鶺鴒の重要性が説かれていたことが分かります。さらに故東儀兼彦・元宮内庁楽部首席楽長も

「琵琶湖の蘆、茨城県瓜連の蘆、また利根川の蘆と試しましたが、やはり鶺鴒の蘆に叶う品質ではありませんでした」

と語っており、実際、宮内庁式部職楽部では、鶺鴒のヨシ原のヨシのみを使用しています。

古来、現在まで継承されている『音色』を次世代に残すために、箏の蘆舌として必要な質を備えたヨシを維持する必要があり、その唯一の生産地である『鶺鴒のヨシ原』を保全する必要があります。



箏



ヨシによる、箏のリード作成工程

## ■「新名神高速道路」着工による「鶺殿のヨシ原」への影響

「新名神高速道路」の内、京都府八幡市～大阪府高槻市区間の建設計画は、交通需要が低く採算性が見込めない区間であることなどの指摘により2006年2月に建設凍結とされていましたが、2012年4月20日に凍結解除、着工が決定し、2023年に完成が予定されています。

この道路は「鶺殿のヨシ原」の真上を通過する予定で、さらに予定箇所の一部は、鶺殿のヨシ原の中でも最良の箆築用ヨシ生育する場所となっています。

鶺殿のヨシのみが蘆舌に適したヨシとして用いられており、道路建設により、箆築の蘆舌に適したヨシの品質の低下だけでなく、ヨシの不足、消滅の可能性も懸念されています。



鶺殿の新名神高速道路建設予定ルート  
(赤線で示した箇所)

## ■「SAVE THE 鶺殿ヨシ原～雅楽を未来へつなぐ～」の発足、プロジェクト内容、活動について

「SAVE THE 鶺殿ヨシ原～雅楽を未来へつなぐ～」は、1975年より鶺殿の自然と生き物の保全を目的に調査、研究活動を行っている「鶺殿ヨシ原研究所」(所長:小山弘道)と、全国の雅楽関係者、協力者が連携・協力し、「鶺殿のヨシ原」の保全について検討を行い必要な行動を起こすため設置されたプロジェクトです。

雅楽は、千年以上の歴史を持つ日本の芸能の源流であり、現存する世界最古の総合芸術とも言われています。現在も宮中・神社・仏閣等の祭祀で用いられ、また高度な芸術性を備えた芸能として劇場等でも実演されています。また宮内庁式部職楽部の演奏する雅楽は、2009年にユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」にも記載されました。

本プロジェクトでは、今後も伝承されていくべき日本の伝統文化として国際的にも認知され、歴史的・芸術的にも世界的価値を有することとなった「雅楽」を守り、受け継ぎ、未来へと継承するため、その重要な楽器材料の供給地である「鶺殿のヨシ原」を保全する活動を行います。そのための調査、広報活動の他、新名神高速道路の建設計画のうち、「鶺殿のヨシ原」に関係する箇所の見直しを求める請願署名を集め、国土交通大臣宛に提出します。

新名神高速道路の「鶺殿のヨシ原」に係る区間の、建設計画の見直しを求める理由の詳細については、別紙『添付資料1』に8項目にわたり記載されています。ご参照ください。

雅楽については、別紙『添付資料2』に記載されています。こちらもあわせてご参照ください。

なお、プロジェクト及び活動の詳細、署名用紙の配布、活動への支援についてはなどは、以下のウェブサイト、Facebookページなどに記載されています。

[website] <http://www.save-udono.com>

[facebook] <http://www.facebook.com/SaveTheUdonoYoshihara>

[twitter] <https://twitter.com/SaveUdono>

### 「SAVE THE 鶺殿ヨシ原～雅楽を未来へつなぐ～」実行委員会

▼代表: 中川英男 (大阪楽所代表理事)

▼実行委員: 小山弘道 (鶺殿ヨシ原研究所所長)、雅楽関係者 (とりまとめ 中川英男)

### 本件に関する報道関係、及び一般の方からのお問い合わせ先

「SAVE THE 鶺殿ヨシ原」: 中川 E-mail: [info@save-udono.com](mailto:info@save-udono.com) TEL: 080-1474-9600 FAX: 06-6351-1774

※専従者を置いておりませんので、メールまたはFAXにてお問い合わせ頂けますようお願い申し上げます。

## 添付資料 1

### 新名神高速道路の「鶺鴒のヨシ原」に係る区間の建設計画の見直しを求める8つの理由

1. 鶺鴒のヨシ原は、筆簾(ひちりき)の蘆舌(ろぜつ)に適したヨシの、唯一の生育地です。  
筆簾の蘆舌に使用するヨシは、茎の太さや肉の厚み(外径 12 mm・内径 10mm)、繊維の密度等の微妙な条件を満たす必要があり、土地の環境・土壌によってその質は左右され、他の地域で育つヨシは、これらの条件を満たすことができません。現在、宮内庁式部職楽部では、鶺鴒のヨシ原のヨシのみを使用しています。
2. 蘆舌用ヨシ数千本から実際に質の高い蘆舌が作成できるのは、わずか数本です。  
おびたしい本数が必要ですが、現在でも蘆舌用ヨシの供給は十分でないため、努力が続けられています。  
道路建設により供給が減少し、蘆舌用ヨシが不足する事態が起こります。
3. 新名神高速道路の建設予定地は、最も質の高い蘆舌用ヨシが採取される場所にあたり、宮内庁に収められるヨシもこの地域で生育しています。道路建設により、質の高い蘆舌用ヨシの消滅が懸念されます。  
また、建設予定地はヨシ原の一部であっても、生態系とは全体の繋がりの中で成り立っているものであり、建設予定地の生態系に変化が起きた場合、ヨシ原全体への大きな影響となります。  
蘆舌用ヨシは、多くの条件を満たす必要があるため、質の高い蘆舌用ヨシだけでなく、蘆舌の条件に適したヨシ自体が消滅することが懸念されます。
4. ヨシ原は人が管理し利用することで維持できる、二次的自然です。環境を守るため、野焼き(ヨシ原焼き)が不可欠であり、ヨシを刈り取った後、害草・害虫の駆除や不慮の火災防止のため、地元住民に行政が協力し、長年実施されています。  
高速道路がヨシ原上を通過した場合、野焼きを続けられない可能性があり、ヨシの消滅の要因となりえます。
5. ヨシ原を含めその周辺に橋脚が建設されると、全体の土壌構造が破壊されます。地下茎(ちかけい)に養分を貯めるヨシにとっては大打撃となり、ヨシの減少・消滅が予測されます。
6. 道路建設過程では、工事用車両のための道路の拡幅や、工事用車両の通行、道路完成後は、道路そのものや車両の通行により、騒音・排気ガス・日射量などの環境条件の悪化が予測され、ヨシの地上部・地下茎への悪影響が懸念されます。
7. 宮内庁式部職楽部の演奏する雅楽は、2009 年にユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載決議がなされました。これにより、今後伝承されていくべき日本の伝統文化として、日本のみならず国際的にも認知され、歴史的・芸術的にも世界的価値を有することとなりました。日本は国際条約を締結し、保護の為に必要な措置をとることが課せられています。

8. 1970年代からの河川改修後、河床が低下し、鵜殿のヨシ原は冠水がなくなり乾燥化し、ヨシは急激に減少し品質も低下しました。その状況を危惧した地元住民や、1975年から調査研究や保全活動をボランティアと共に行ってきた小山弘道(鵜殿ヨシ原研究所)を筆頭とした地域の環境団体などの活動により、鵜殿のヨシ原の自然と生き物・歴史・文化は守られてきました。さらに1996年からは国土交通省のヨシ群落保全事業も実施され、淀川からの揚水ポンプとヨシ原への導水路の連続稼働により、ヨシは増加し品質も改善されてきました。
- 今回の計画では、この揚水ポンプと導水路の箇所が道路建設予定地にあたり、稼働の継続が危ぶまれます。



筆築用ヨシの採取地、揚水ポンプの場所

- ① ● 揚水ポンプ 淀川(約7m下)から揚水、期間は4月～10月
- ② □ 筆築(ひちりき)用ヨシの主な採取地
- ③ ○ 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 山崎出張所



導水路



導水路の中や付近にヨシ群落が生育

## 添付資料 2

### 雅楽について

千年以上の歴史を持つ雅楽は、日本の芸能の源流であり、現存する世界最古の総合芸術とも言われ、文化的価値の高いものです。

雅楽は現在も宮中・神社・仏閣等の祭祀において不可欠であり、また高度な芸術性を備えた芸能として劇場等でも実演されています。

#### ■現代の雅楽

世界遺産である春日大社における春日若宮おん祭や、四天王寺における聖霊会等では、毎年国内・海外から多くの観光客が訪れ、観光客を誘致する上で、雅楽が果たす役割は大きいものです。

また、2012年8月の宮内庁式部職楽部の海外公演は、全ての公演で完売またはほぼ満席となり、海外での関心の高さを示しています。

雅楽は日本が観光立国・文化立国となるために、活用可能性のある分野の一つであると言えるでしょう。

#### ■重要無形文化財

宮内庁式部職楽部の演奏する雅楽は、1955年に重要無形文化財に総合認定されています。

※重要無形文化財とは、日本において、日本の文化財保護法に基づいて、文部科学大臣によって指定された、無形文化財のことです。

#### ■ユネスコ無形文化遺産

宮内庁式部職楽部の演奏する雅楽は、2009年にユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載決議がなされました。これにより、今後传承されていくべき日本の伝統文化として、日本のみならず国際的にも認知され、歴史的・芸術的にも世界的価値を有することとなりました。日本は国際条約を締結し、保護の為に必要な措置をとることが課せられています。

※無形文化遺産の保護に関する条約(無形文化遺産保護条約)は、2003年のユネスコ総会において採択されました。日本は2004年に世界3番目に締結しており、2012年現在136カ国が締約しています。

この条約は、締約国に対して、国内の無形文化遺産を特定し、目録を作成することを求め、ユネスコにおいて「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)」及び「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表(緊急保護一覧表)」を作成することなどを定めています。



雅楽の演奏会の様子



四天王寺 聖霊会